

平成28年度
安全報告書

平成29年 8月 1日

エクセル航空株式会社

本報告書は、航空法第111条の6及び同法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成したものです。

安 全 報 告 書 (平成28年度)

千葉県浦安市千鳥14番地
エクセル航空株式会社

1. 輸送の安全を確保するための事業運営の基本的な方針

平成28年10月1日に沖縄県那覇空港を拠点に事業を展開していましたアイラス航空株式会社と合併し、新生エクセル航空株式会社として、新たな事業展開を図っていきます。

新体制として事業展開を図ってまいります。エクセル航空株式会社として平成3年の事業開始以来、26年にわたって安全運航を続けております。

この機会を捉え初心に帰り会社として安全について今一度思いを新たにして、ぶれる事の無い安全運航に向け努力を積み重ねて参ります。

(1) 安全運航を徹底的に追求します

安全管理規程「安全方針」として以下の通り定め、思考し行動をしています。

: 安全は会社の経営基盤であり、最優先課題である。

: 安全は経営者始め社員一人一人に至るまで全員の責任である。

: 安全の確保は相互の信頼と一人一人の自覚ある行動・努力が必要不可欠であり、臆病であることも必要である。

(2) 法令を遵守し、社会のモラルを守ります

私達は、企業も社会の一員であることを強く認識し、法令を遵守すると共に社会のモラルに従いながら企業活動を行って参ります。

(3) 危機管理体制の強化を図ります

私達は、安全確保のために危機管理意識の向上、危機管理体制の徹底をするため、安全管理規程に定めた「教育・訓練」、保安計画に定めた「職員の訓練」の確実な実施、緊急事態対処要領に関連した訓練、及び内部監査を実施し、危機管理体制の強化を図る事に努めます。

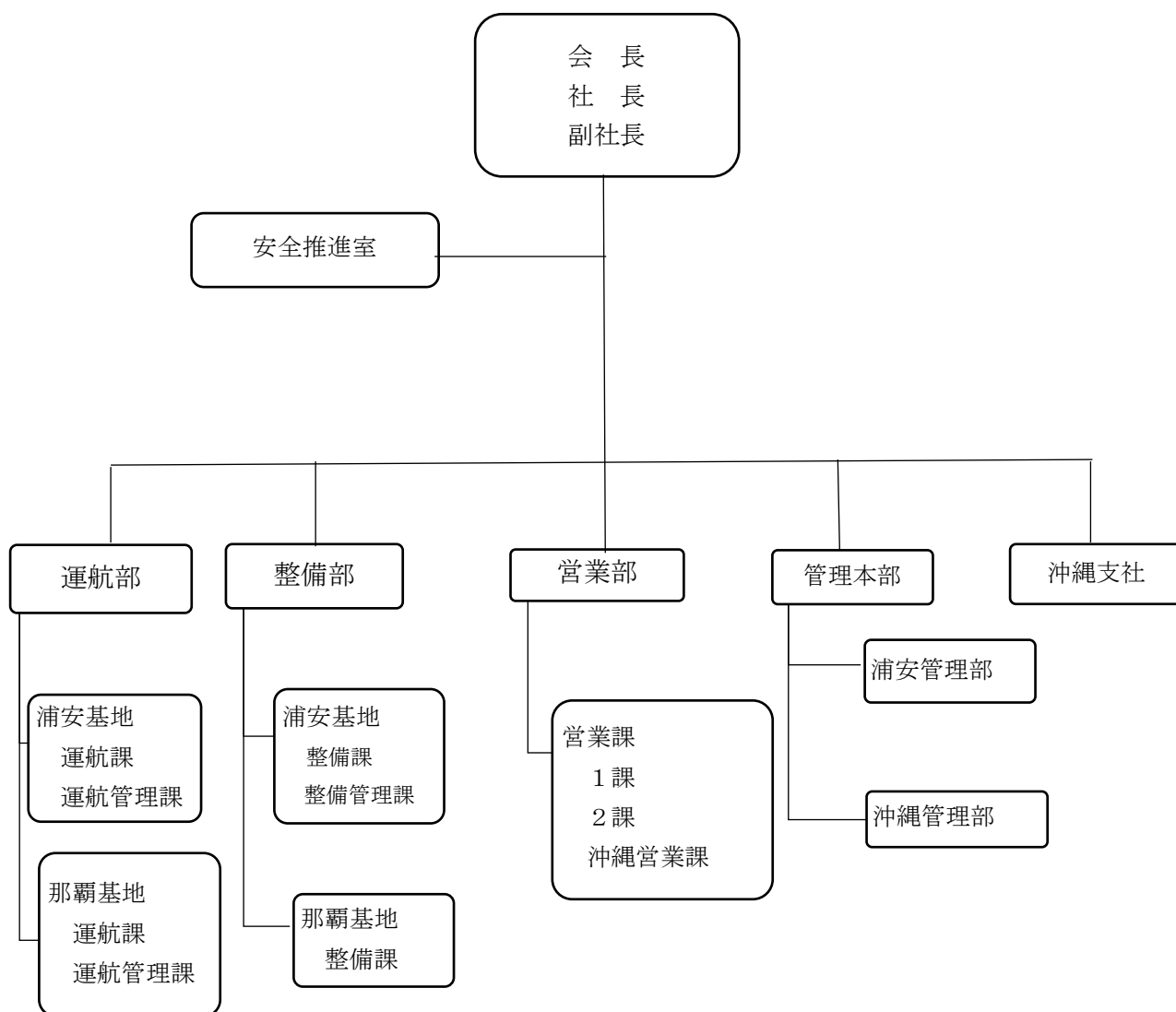
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

(1) 安全確保に関する組織

- ① 全体組織及び安全確保に関する情報・・・次ページに記載

エクセル航空株式会社組織図

平成 28 年 10 月 1 日現在



② 各組織の機能、役割の概要及び各組織における人員数

平成28年度（平成28年10月1日付け）会社組織図による。

- 社長・・・・・・・・会社全般の安全に関する事項を含む業務を統括する。
(安全統括管理者) また、安全に関する会社の基本方針を明示し、認定事業場についても安全管理について管理監督を行う。
- 安全推進室・・・・・・・・5名（浦安基地営業部、運航部、整備部各1名、那覇基地運航課1名兼務）
安全統括管理者を補佐し、会社の安全管理体制の維持、改善等安全推進会議の事務局として、安全情報の提供、教育、啓蒙活動を行う。
安全監査業務を計画・実施、状況・結果を評価、監督し、部門長等の安全に関する意見を尊重して、安全統括管理者へ安全に関する重要事項、是正措置等の報告を行う。
- 安全推進会議・・・・・・・・安全管理規程に基づく該当者（必要の都度招集）
会社の安全管理体制に関する問題点、及び必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図る。
- 運航部・・・・・・・・13名（安全推進室長1名・安全推進室2名兼務）
運航業務全般及び航空機の安全運航に関する業務を統括する。
浦安基地・那覇基地毎に運航管理課、運航課をおく。
- 運航管理課・・・・6名（浦安基地3名・那覇基地3名）
運航業務の実施にあたり安全の確保に主眼におき、適正で円滑な運航が実施出来るようにするための業務を行う。
- 運航課・・・・・・・・7名（浦安基地4名・那覇基地3名）
運航業務のうち主に飛行の実施に係る業務及び各種教育訓練・審査等の計画と実施、それらの記録と保管に関する業務等を行う。
- 整備部・・・・・・・・14名（安全推進室1名兼務）
航空機の整備・検査・管理に関する業務の統括業務を行う。
浦安基地に管理課、整備課 那覇基地に整備課をおく。
- 管理課・・・・・・・・4名
浦安基地・那覇基地の航空機やその装備品の状況把握、時間管理、整備の計画、作業管理及び記録等の管理及び航空機や装備品、計測機器、施設、設備などの品質管理、各種規程・規則などの管理・整備・設定及び技術情報の一元管理を行う。
- 整備課・・・・・・・・9名（浦安基地5名・那覇基地4名）
航空機に関する定例、非定例、特別及びその他の整備やそれらに関する記録の作成を行う。

- 営業部 10名（管理本部長1名・安全推進室1名兼務）
航空運送事業・航空機使用事業・年度事業計画・施設事業・新規事業の開拓・企画・クルージング業務に関する調整業務・支援業務・営業1課、営業2課、沖縄営業課を総括する。
- 営業1課 . . . 2名
浦安基地における航空運送事業・航空機使用事業の販売、契約、管理・受託業務・施設事業の販売、契約等に関する業務を行う。
- 営業2課 . . . 4名
浦安基地におけるクルージング業務に関する販売・契約・予約受付管理・ハンドリング業務を行う。
- 沖縄営業課 . . . 4名
沖縄地区における航空運送事業・航空機使用事業の販売、契約、管理・受託業務・施設事業・ハンドリング業務の販売、契約等に関する業務を行う。
- 管理部本部 . . . 5名（営業部長1名兼務）
社内関係規則等作成管理・人事労務管理業務等・事業計画・に伴う資金計画作成等の実施。
- 浦安管理部 . . . 3名
総務、庶務、経理に関する総括・業務・ホームページ作成管理業務を行う。
- 沖縄管理部 . . . 2名
総務、庶務、経理に関する総括・業務を行う。

③ 航空機乗組員、整備従事者の数

- イ) 航空機乗組員 7名
ロ) 整備従事者 14名

④ 運航管理担当者数及び整備有資格者数

- イ) 運航管理従事者 6名（2名兼務）
ロ) 有資格整備士 11名

(2) 運航の支援体制

- ① 航空機乗組員、整備従事者、運航管理者の定期訓練及び審査並びに運航の問題点の把握と共有、フィードバック体制、「整備規程審査要領:空機第73号」及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領(安全関係):空機第68および空航第69号」により定められています。

これらの規程につきましては、航空局ホームページをご覧ください。

② 安全に関する社内啓蒙活動の取り組み

イ) 「安全管理規程」に基づき、安全についての会社方針を規定し、運航の安全に関わる業務、認定事業場における認定業務を実施する。

ロ) 全社的な安全目標に対する各部署の取り組み目標を設定し、現業部門ばかりでなく間接部門も積極的な取り組みを展開する。

ハ) 3ヶ月に一度を原則とし、その他必要の都度「安全推進会議」を開催し、会社の安全管理体制に関する問題点、及び必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図る。

ニ) クルー징運航実施時、毎回実施前に関係者の※TBM・KYを行うと同時に、緊急対処業務分担を決定明記し、再確認すると共に安全に関する認識を高めている。

※TBM・KY（ツールボックスミーティング・危険予知）活動

ホ) 日本航空技術協会主催の※ヒューマンファクター・セミナー(リカレント)等に積極的に参加し、参加者を講師として社内講習会を実施。

※ヒューマンファクター・セミナー：業務中に人と人の関わりで発生するエラーを予防したり再発防止したりするための講習会。

ヘ) 日本航空機操縦士協会主催の小型機セフティ・セミナーへの積極的な出席。

ト) ※安全運航セミナーへの積極的な出席

※安全運航セミナー・・・小型航空機及びヘリコプター会社を対象として、国土通省航空局技術部運航課、管制保安部運用課が主催する安全のための勉強会。

チ) 全航連ヘリコプター部会運航委員会への出席。

リ) 防災総合訓練、緊急事態対処訓練等について1年2回以上実施。

ヌ) 航空局主催航空保安教育訓練への出席。

ル) 航空局主催安全推進連絡会議への出席。

オ) 浦安基地、那覇基地全社員持ち回りによる安全パトロール（各月1回）の実施。

(3) 保有航空機に関する情報

① 保有航空機の種類

シコルスキー式 S-76A+型
ユーロコプター式 AS355N 型
アエロスパシアル式 AS355F2 型
ユーロコプター式 AS350B2 型
ユーロコプター式 AS355B3 型

② 機種別数、座席数、平均年間飛行時間及び飛行回数

機 種	保有機数	座席数(機長席を除く)	平均年間飛行時間
シコルスキー式 S-76A+型	1	8	250時間
ユーロコプター式 AS355N 型	1	5	200時間
アエロスパシアル式 AS355F2 型	1	5	100時間
ユーロコプター式 AS350B2 型	1	5	150時間
ユーロコプター式 AS350B3 型	1	5	200時間

③ 全体の平均機齢、機種別導入時期及び平均機齢

全体の平均機齢・・・19.4年

機 種	導入年月	機 齢
S76A+型	平成14年11月	26年
AS355N 型	平成14年 2月	14年
AS355F2 型	平成22年 7月	26年
AS350B2 型	平成19年 2月	16年
AS350B3 型	平成27年 8月	15年

3. 法第111条の4に基づく報告に関する事項

法第111条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態(事故、重大インシデント及びその他の安全上のトラブル)」の発生状況

: 本事業年度において、重大インシデント等は無し。

4. 安全を確保するために講じた措置及び講じようとした措置に関する事項

(1) 事業年度安全推進活動計画の実施・実行

: 安全管理体制の構築・維持・改善に必要な教育・訓練等の実施
: 各規程類等による内部監査の実施

(2) 安全輸送に関する目標達成度、安全に関する取り組みの実施状況等、当該事業年度における自社の輸送安全の状況に関する総括評価

安全目標として、航空局指導の基、「航空安全プログラム」(以下SSP)による安全指標、安全目標値を定め、安全指標及び安全目標値を達成することとしている。

平成28年10月1日に沖縄県那覇空港を拠点に事業を展開していましたアイラス航空株式会社と合併し、新生エクセル航空株式会社として新たな体制となったが、エクセル航空として引続き沖縄を加えて平成28年度安全目標を踏襲した結果以下の総括とする。

- : 2016年度安全推進活動計画に基づき、各部会及び全社ミーティングにて安全教育を実施し、安全目標値100%を達成
- : 国土交通省航空局、東京航空局、全航連、東京ヘリポート安全連絡協議会、日本航空技術協会等の開催するセミナー等に参加し、安全目標値100%を達成
- : ブリーフィングによる危険予知、ヒヤリハット報告、他社事例の周知及び安全パトロールによる危険要因の排除等の安推活動により安全目標値100%を達成
- : 内部監査についても、是正措置を伴う指摘事項もなく良好であった。
- : 最大の評価実績として、航空局実施安全監査立入検査において、検討事項は若干有りましたが、会社として「指摘事項無し」の評価を得た。

(3) 2017年度(平成29年度)について

- ① 引き続き、ヒヤリハット情報を安全推進活動に活用する。また監督官庁、ICAO、FAA、EASA、製造者、関係団体等から発行される安全情報及び潜在スレッドの排除に有効な事例を各部会で年3回以上(全社教育を含めた合計は10回以上に改正)周知することにより、職員一人一人の安全意識の啓発を図る。また、安全パトロール等の情報及び結果は一過性のものにせず、継続して行うことが安全運航の維持に繋がると考え、新たに安全指標の一つとした。
- ② 引き続き、安全意識の啓発と理解を深めることを目的とし、安全推進の立場にある職員を対象とした、大臣官房運輸安全監理官室主催のセミナー(ガイドライン、内部監査、リスク管理)の受講に加え、全社員を対象に監督官庁及び民間会社等の安全、保安、危険物輸送等に係る訓練・講習会等へ参加させ、受講者が得た安全情報を全社教育又は部会で開示、もしくは回覧、NEWS等で他の職員へ周知する。安全に係る情報は、常に最新のものを社内展開する必要があるため、今年度も昨年度同様に年4回以上参加して、情報を得ることを安全目標値とした。
- ③ 平成28年度も、小型航空機の事故、重大インシデントが多数発生した。安全の確保は航空運送事業会社の至上命題である。社員一人一人が安全運航に取り組み、上記2項目の安全指標を達成することにより、本目標値0件を達成し、会社設立以来の無事故を継続する
- ④ 2017年度安全指標及び安全目標値(SSP)

	安全指標	安全目標値
1	<p>職員一人一人の安全に対する意識を向上させるため、以下のアイテムを利用して安全教育を実施する。</p> <p>1 安全情報</p> <p>2 ヒヤリハット情報と収集</p> <p>3 安全パトロールの継続</p>	各部会において年3回以上(全社教育を含み合計10回以上)実施する。
2	<p>公的機関で開催される安全・保安・危険物輸送等に関するセミナー、訓練、講習等へ参加する。</p>	年4回以上参加する。
3	航空事故及び重大インシデント発生件数	0件

以上